

日本語教育における類義語指導の一考察

——系統的な指導原理へ向けての提言——

岩佐 靖夫

A Study of Teaching Methods for Japanese Synonyms

—— a suggestion for systematic guiding principles ——

IWASA, Yasuo

Abstract

It's pointed out before that is important and necessary for teaching Japanese synonyms to foreigner students also from an elementary step. Although the students understand well or not, every person almost be able to teach pronunciation, orthography, and sentence patterns. Because those 3 items have a fixed form. However, to teach vocabularies, especially to teach synonyms, It's a completely different case. The difference between synonyms that is found difficulty by the students, was often taught like almost the same. If not, there is no problem to explain at first sight, it's not suitable teachings concerning the meaning at a word. Clearly it's the easiest to teach forms of words, and it's the most difficult to teach meanings of words. On the actual matter, to teach Japanese synonyms under the Japanese education, now all is entrusted by the individual teacher actively engaged in teaching. In view of those circumstances, I hope to offer a suggestion for systematic guiding principles about teaching for Japanese synonyms.

要約

外国人に対する日本語教育において、基礎段階からの類義語指導の重要性・必要性はかねがね指摘がなされている。学習者の理解状況はあるものの、発音・表記・文型などの指導はいわば定型化されており、誰が教えても大差なく教えることは可能である。しかしながら、語彙の指導、特に類義語の指導に関しては事情が変わる。学習者が紛らわしく分かりにくいと思う類義語の相違は、最も端的なケースでは「大体同じです」という説明で終わられてしまい、そこまで極端ではなくても、一見無難には見えるものの適切とは言えない語義説明がなされることが多い。明らかなように、語は形態が最も教えやすく、意味が最も教えにくい。現実問題として、日本語教育における類義語・類意形式の指導は現在全て個人の教員の責任に委ねられている。そうした状況を鑑みつつ、本稿では、日本語教育における類義語指導について、系統的な指導原理へ向けての一提言を行いたい。

キーワード

類義語(Japanese synonyms)／意味特徴(Distinctive meanings)
含蓄的特徴(Connotation)／語義(The meaning of a word)
現場教授法的語義(The meaning of a word that teaching in the class)

はじめに

日本語母語話者であれば、ほとんど無意識的に使い分けが可能である類義語・類意形式¹⁾であっても、外国人日本語学習者²⁾の場合、適切な説明や指導抜きにそれらを使い分けることは不可能である。例えば、「気持ち」と「気分」について、日本語を母語とする日本人の場合、その相違は説明出来なくても、「()を引き締める」、「相手の()を考える」、「()がすぐれない」、「勉強する()にならない」の前二者の例文の空所に「気持ち」を、後者に「気分」を補うことはたやすい。しかし、日本語を母語としない学習者に同様のことを期待するわけにはいかない。

「～について」、「～に関して」、「～に対して」といった助詞の複合要素成分である複合助辞³⁾についても同様のことが言える。日本語母語話者には、「国の将来()話をする」、「そのこと()は何も知りません」の二者の例文の空所には、「～について」、「～に関して」は挿入可能と判断出来るが⁴⁾、「～に対して」は挿入不可能と判断される。一方、「新投票()反対票を投じる」の例文の空所には、人によって多少意見が分かれる可能性はあるが、三者のいずれも入れられる。「質問()答える」の場合は、「～に対して」を入れることには差し当たり問題はないが、他の二者については、答えることを躊躇する人が出る可能性が考えられる。こうした事項は、日本語母語話者であるからといって、全ての人の意見が一致するわけではないが、大抵の場合、不一致より一致するほうが多くなることは事実である。普通日本人はほとんど意識せずこうした使い分けを行っているが、学習者は意識してもうまくいかない。

学習者に日本語を教える教師にとって、こうした類義語・類意形式をどのように教えるかは極めて重要である。母語話者である以上、日本語の教師といえども、常に相違を明確に意識しつつ類義語・類意形式を使用しているわけではなく、そのため、改めて説明を求められた場合には、適確にどう回答すべきか困惑せざるを得ないケースが多い。本稿では、類義語・類意形式の諸相、学習者にとっての語義の類義性、個別の類義語に見られる特徴を観察することにより、日本語教育における系統的な指導原理の構築へ向けて提言を行いたい。

1. 類義語・類意形式の諸相

「類義語」を意義素⁵⁾論的に定義すれば、「一組の語が同じ意味特徴を共通して持っている場合、それらは類義語である」ということになる。どの程度共通の特徴を持っているかで類義の程度に相違が出、全ての意味特徴を共有するならばそれらは同義語である。含蓄の意味特徴⁶⁾で全く同じ語というのは事実上ないと考えられるが、通常、「父、お父さん、おやじ、パパ」などは同義語である。これらは指示対象が同一であり、多くの意味特徴が共有されているからである。

上記親族語彙の例でも、ある語の意味特徴が何々であるかは簡単には分からない。又、どの程度の意味特徴を共有していれば類義語と言えるのかも不明である。「類義語」の意義素論的な定義も理念的で、実際の判別あまり役立つとは思われない。やはり多くの場合、その人の直感や経験、世間の習慣などにより、意味が似ていると判断されたものが類義語・類意形式とされているのではなかろうか。そして、個人差があるにせよ、多くの人が似ているとするのであるから、そこには然るべき理由があるはずである。そうした理由を解明することは、類義語・類意形式の語義分析・記述に必要である。

そこで、実際問題として、どのようなものが類義語とされているのか、資料により具体的に見てみたい。国際交流基金(1981)『教師用日本語教育ハンドブック⁵⁾ 語彙』(執筆者浅野百合子)⁷⁾から検討する。同書では、類義語とは別に「対語」を立て、「反対語」、「対照語」、「否定語」、相対する自動詞・他動詞などに下位区分しているため、併せて掲げることにする(語例は一部のみ)。

<類義語>

a) 意味の違うもの

i 一方が他方に含まれるもの

客：来客；乗客；顧客

立てる：建築する；建造する；建設する；
建立する

ii 部分的に重なり合うもの

あがる：のぼる

さける：よける

あたる：ぶつかる

ふれる：さわる

iii 重ならないが、意味が近く、日常混同されやすいもの

あられ：ひょう

- 駐車：停車
陰：影
手荷物：小荷物
注意報：警報
- b) 語のレベルの違うもの
- i 日常語：文章語
おととい：一昨日
きのう：昨日
歯医者：歯科医
おもちゃ：玩具
- ii 日常語：俗語
おいかける：おっかける
しかたがない：しょうがない
大きい：でっかい
- iii 日常語：雅語
おこる：いかる
夫婦：めおと
まぶしい：まばゆい
温泉：いでゆ
- c) 分布の違うもの
- i 地域によって違うもの
あたたかい：ぬくい
煮る：炊く
かぼちゃ：とうなす
すっぱい：すい
- ii 年齢によって違うもの
- ・一般：老人
駅：停車場
エプロン：前掛け
旅館：宿屋
 - ・一般：幼児
足：あんよ
おなか：ぼんぼん
手：おてて
- iii 所属する社会によって違うもの
教員：教官（一般：公立学校）
しょうゆ：むらさき（一般：飲食店）
貯金：預金（郵便局：銀行）
病人：患者（一般：医師）
- d) 感情的な含みの有無
あまい：あまったるい
古い：古ぼけた：古くさい
厚い：厚ぼったい
おそい：のろい
さけぶ：どなる
少なくとも：せめて
- <対語>
反対語 大きい：小さい
対照語 貸す：借りる
否定語 正直：不正直
相対する自他動詞 見つかる：見つめる

左の分類は、「対語」の部分⁸⁾を除けば、おおむね常識的にも首肯出来るものであろう。意味特徴の定義に関連づければ、aは語義的特徴⁹⁾の異なるもの、b、c、dはいずれも含蓄的特徴の異なるものになる。a-iはいわゆる上位語と下位語の関係であり、下位語は上位語の意味特徴を全て引き継いだ上にその語独自の特徴を合わせ持つので、先の定義からしても正しく類義語である。a-iiとa-iiiについて、「部分的に重なる（重ならない）」とは、何が重なるのであろうか。意味特徴であるとすれば、前者後者とも多くが重なる。これは、前者の相違が微妙で紛らわしいのに対し、後者の相違は専門的な定義があったりして比較的説明しやすい（紛らわしさが少ない）ということで分けられたのではないだろうか。類義関係にあると認められる以上、意味の重なりは多かれ少なかれあるはずで、問題はむしろ重ならない部分にある。重ならない部分が見極めやすいか否かで、語義の説明の難易度が分かれることになるからである。

「対語」に含まれているものの分類は、用語の使い方を含めて研究者の違いが大きい。より一般的には「対義語」が使われるが、小池清治ほか編（1997）では、対義語を三つのタイプに分け、「反対語」「対照語」「否定語」のような分け方はしていない。国広（2002）も「対義語」の呼称を用い、その下位区分をやはり三つの関係に分類している¹⁰⁾。

対義語（対語）の扱いは上記のように区々であるが、本稿の主眼である類義語指導の系統的な指導原理へ向けての提言という観点からは、対義語の使い分けが問題となる可能性は先ずないと言えるので、これ以上の詳細には立ち入らない。

2. 学習者にとっての語義の類似性

前節の国際交流基金による類義語分類のうち、学習者が語義の類似性を感じやすい類義語にあげられるものは、a-iiやd)に見られる含蓄的特徴を異にする類義語の相違である。bのiiやiii¹¹⁾で示されているような「おととい」と「一昨日」、「しかたがない」と「しょうがない」等の文体的特徴に見られる類義語は、文体（スタイル）の相違から来るものであることが理解されれば、基本的に学習者が混乱を起こす可能性は少ない。語種の相違を始めとし、この含蓄的特徴を異にする類義語の例は非常に多い。これには日本人の研究者や教員には類義性があるとは思われないも

のまでも、学習者が疑問を抱くケースも多い。例を挙げると、「さ迷う：迷う」、「混じる：交わる」、「持って来る：もたらす」、「思わず：ふと」、「また：または」などである。

この例では「思わず」、「ふと」以外全てそうであるが、学習者は単語の形態的な類似に影響される場合が多い。それはともかく、「街をさ迷う」「道に迷う」、「髪に白いものが混じる」「三直線が一点で交わる」、「宿題を持ってくるのを忘れる」「勤勉が成功をもたらす」、「思わずあっと叫ぶ」「昔のことをふと思い出す」、「また失敗した」「父または母が来る」、「次に来る日曜日」「来る三月一日」のように並べてみても、これらは皆日本人には使い分けの基準が極めて明白であって、学習者が疑問を抱くとは信じられないくらいである。しかし、そこが母語話者と非母語話者の違いである。非母語話者は、厳密には類義性が認められないような場合にも類義性を見えてしまうことがある。学習者のための指導を考えるに当たり、こうした点も踏まえつつ類義語・類意形式の指導を行っていかねばならない。又、学習者が語義の類似性を感じやすい a-ii の類義語は、基本的に現行日本語表記では漢字表記が一般的である。これは単語が常用漢字で表記出来るものか、基本語彙であるかに拠るところが大きい。基本的に漢字の類義性と語の類義性とは無関係であるが、ある文章で「開く」、「抱く」という語が出て来た場合、日本人には極めて明白に類義関係と認められる語の読み方は規定される。例えば、「ハンドバックをあ開けた」とは言っても「ハンドバックをひら開けた」という表現は通常は行われず、同様に「疑惑の念を抱く」ではなく「疑惑の念をいだく」である。こうした基礎語彙・基本語彙の中の同字異訓語とでも名付けられるべき単語の類似性も、教員が明確にその差異を示す必要が生じる。

3. 現場における類義語・類意形式の指導の実践 —その1—

教室の授業では、一般的にテキストを使用して教える。語もテキストに出てきたものを、それが出来た文脈と一緒に教える。まったくの初歩段階では、基礎的な文法を中心にするため、語もそれに必要な限りのものを、テキストの他に物や動作などを活用して教えることがあるが、学習が進むにつれて、知っている語彙も増え、日本語だけで説明が出来る

ようになってくる。本稿で目指している学習者の類義語・類意形式の習得過程は、この段階に入ってからのものである。この段階ではテキストによる授業が中心となる。

語彙の習得という点では、テキストによる授業は質を高める授業である¹¹⁾。

以上に述べた諸点を踏まえ、2010年度秋学期の筆者担当の『日本語Ⅳ』クラス¹²⁾では、筆者作成のテキスト『留学生のための日本語読解』¹³⁾を使用し、語彙力・文法力の増強に努めた。書中から各課語彙の頁に記載のある類義語・類意形式について品詞別・五十音順に以下に掲げる。

[名詞]

- ・ 当たり前：勿論
- ・ 往時：当時
- ・ 香り：匂い
- ・ 気分：気持ち
- ・ 向かい：向こう

[形容詞]

- ・ 案外：意外
- ・ 色々：様々
- ・ 大きい：大きな¹⁴⁾
- ・ 恐ろしい：恐い
- ・ 寒い：冷たい
- ・ 上手：得意
- ・ 重要：大切
- ・ 確か：確かに¹⁵⁾
- ・ 苦手：下手

[副詞]

- ・ うっかり：思わず：つい：ふと
- ・ 恐らく：多分
- ・ せっかく：わざわざ
- ・ わざわざ：わざと

[類意形式（機能文型）]

- ・ ～がたい：～にくい
- ・ ～ごとに：～たびに
- ・ ～さえ：～すら
- ・ ～ざるをえない：～ずにはいられない：～わけにはいかない
- ・ ～そう：～みたい：～よう：～らしい
- ・ ～出す：～始める
- ・ ～つもり：～はず
- ・ ～てほしい：～てもらいたい

[動詞]

- ・ 上がる：上る
- ・ 怒る：怒るいかり おこ
- ・ 浮かぶ：浮く
- ・ 脅かす：脅すおびや脅かす
- ・ 訪れる：訪ねる
- ・ 下りる：下る

- ・ 語る：話す
- ・ 苦しむ：悩む
- ・ 越（超）える：越（超）す
- ・ 避ける：避ける
- ・ 触る：触れる
- ・ 過ぎる：経つ
- ・ 近づく：近寄る
- ・ 逃げる：逃れる
- ・ 広がる：広まる
- ・ 広げる：広める
- ・ 増える：増す
- ・ 交ざる：交じる：交わる

上記の類義語・類意形式は書中の本文に見られたものを抽出したもので、学習者が定着すべき類義語・類意形式は、この他に前述の「あく：ひらく」、「いだく：だく」等枚挙に暇がない。上記のうち、「当たり前：勿論」、「寒い：冷たい」、「確か：確かに」、「つもり：はず」、「～がたい：～にくい」、「～そう：～よう：～らしい：～みたい」、「上がる：上る」、「越（超）える：越（超）す」、「過ぎる：経つ」、「近づく：近寄る」の10のセット（ペア）になる類義語・類意形式に関しては、書中複数の章で提出が見られている。本稿では類義語・類意形式に関して系統的な指導原理へ向けての提言を行うため、ここでは個別の接近法¹⁰⁾によるそれらの意味分析を行わないが、以下4節での記述部分と合わせ、5節でまとめとなる考察を提示する。

4. 現場における類義語・類意形式の指導の実践 —その2—

2011年1月末に実施した筆者担当の『日本語IV』の期末試験で、前節に掲載した44の類義語・類意形式の一部につき、再認形式による問題を出題した。その一部を抜粋したい（本文内傍線部が正解。括弧内に選択肢として出題した類義語・類意形式。出典の文章は授業内で取り扱い、問題文にも出典を記載した。選択肢には番号を付け、二選択肢のものは正しいものを、三、四選択肢のものは最もふさわしいものをと問う形を出題を行っている）。

- ・ （領収書の但し書き）
『上記の金額、確かに頂戴いたしました。』（確か）
- ・ いい考えが浮かんだら教えてください。

- （浮いたら）
- ・ （転居通知の挨拶文）
『お近くへお越しの際はどうぞお立ち寄りください。』（お越え）
- ・ 『いやなら辞めろ。』と経営難を逆手に取って脅す経営者が多い。（脅かす、『留学生のための論理的な文章の書き方』より）
- ・ 回りの木々が緑になると、初夏の訪れを感じさせます。（訪ね）
- ・ 今日、彼女が遅れて来たのは、どうもわざとらしい。（わざわざ）
- ・ 向こうから物凄い形相をした男の人が走って来たので、思わず身を避けた。（避けた）
- ・ 劉君は、「今度の期末試験に落ちたら、留年せざるを得ない」と言った。（せずにはいられない、しないわけにはいかない）
- ・ 死に掛けていた猫を見て、思わず餌をあげずにはいられませんでした。（ざるをえませんでした、ないわけにはいきませんでした）
- ・ 日本人の英語教育、日本人の英語観を改めて見直さなければならない時期に来ているようだ。（掛け、出さ、始め）
- ・ いつでも釣り始めの時は先ず魚は掛かって来ません。（掛け、出し、直し）
- ・ 『落ち葉ですべりそうな胸突き上りの木の小道だった。』（るような、るらしい、るみたい、川端康成著『伊豆の踊り子』より）
- ・ 『無意識に私の目は彼の足のほうを見たららしい。柏木がこれを察した速さはほとんど神速といってよかった。』（そうだ、ようだ、みたいだ、三島由紀夫著『金閣寺』より）
- ・ 妹は、お酒を飲んで赤くなった私の顔を見て、「何だか皇太子みたい。」と言った。（だそうだ、のようだ、らしい）

上記のうち、「わざとらしい」という言葉は類義語ではなく成句的な単語であるが、学習者によっては、「わざわざらしい」という言葉があると考え事例があるため、出題を行っている。問題の正答については、日本語母語話者であれば、正しいもの・最もふさわしいものが容易に選択可能である。さて、学習者の状況であるが、出席状況が一定していなかったり、ある学習者は学習状況が日毎で異なったり、学習傾向が前向きで熱心な学習者は状況が一定しているものの、そういった要因から、このテスト結果を数値化、又は各種検定方法に掛けたとしても、結果が客観的で有意義なデータであるとは捉えることは難

しい。特に、二問選択肢問題¹⁷⁾は、学習者によっては、通してまぐれ当たりを期待して回答を行っている可能性がある。全体的に、全ての学習者に正解の問題も見られなかったが、全ての学習者に不正解の問題も見られていない。この点で、言語学習に学習者の持つセンスもどうしても影響せざるを得なくなると共に、類義語・類意形式が、学習者にとって紛らわしいものの無視出来ない重要な学習事項であることが認められる。以下、5節でこれらの結論となる論考を取りまとめた。

5. 系統的な指導原理へ向けての提言 —教室語義の決定—

語義というものが、分析は出来たととしても、果たして記述可能か否かは大いに疑問のあるところになる。語義記述の代表例は国語辞書の定義であるが、国語辞書の定義が必ずしも満足出来るものではないことについては、従来多くの人が具体例を挙げて指摘している。そこには、恐らく言葉を言葉によって説明すること自体にある種の限界があることが関係している。学習者に対し、語義及び類意形式間の使い分けをどのように説明するのが最も効果的となるか。これは語義分析の方法論と同様に、容易に解答が得られる問題ではないが、だからといって、言葉以外のもの、例えば実物を見せることによって説明しようとするれば、更に大きい問題にぶつからざるを得ない。結局、語義は言葉によって記述するしかないと思いつき、困難に立ち向かう以外に取るべき道はないと言える。

そうした諸点が要因となり、日本語教育における類義語・類意形式の分析・記述に関しては、目下のところこれが最善と言えるものはない。学習者の指導に当たる教員は、先行研究を参考にしつつ、多くは自分流の記述分析を試行錯誤的に続けていくしかない。そういった点を総括し、前掲書中に見られた類義語・類意形式のうち、その教室語義分析について、以下に一提言を取りまとめた。

[教室語義分析] (それぞれ前者の分析説明が前者の単語に、後者の分析説明が後者の単語に該当する)

・客観的な判断か主観的な判断かで語義が分かれるもの

当たり前：勿論、大きい：大きな、上手：得意、重要：大切、下手：苦手

- ・瞬間的な判断か一定以上の時間のもとでの判断かで語義が分かれるもの
気持ち：気分、意外：案外、恐い：恐ろしい、～らしい(みたい)：～よう、触れる：触る
- ・過程重視か結果重視かで語義が分かれるもの
上る：上がる、浮かぶ：浮く、下りる：下る、越(超)える：越(超)す、過ぎる：経つ
- ・目的物から近いか遠いかで語義が分かれるもの
避ける：避ける、近寄る：近づく、逃げる：逃れる
- ・主語・目的語が具体的か抽象的かで語義が分かれるもの
苦しむ：悩む、増える：増す、広がる：広まる、広げる：広める
- ・ある程度以上の確立度合いか完全な確立度合いかで語義が分かれるもの
確か：確かに、～にくい：～がたい

上記の教室語義は、3節に掲載した44の類義語・類意形式のうち、ある程度以上の性質の一致を観察して決定したものであるが、このうち数例を、現場指導にふさわしい¹⁸⁾例文によって検証していきたい(例文内の類義語の傍線は筆者)。

学習者に「借りたお金を返さなければならぬのは当たり前だ」と教えるのは適切だが、「借りたお金を返さなければならぬのは勿論だ」と教えてふさわしいかは疑問である。借りたお金は誰にとっても返さなければならず、それは人々に共通の認識であるわけで、この点で、この文例では「当たり前(当然)>勿論」という使い方がふさわしいものになる。同様に、「彼女は当たり前に(当然)きれいだ」よりも「彼女は勿論きれいだ」の方が自然な表現である。これは、彼女がきれいだと感じるのは、話者の個人的な気持ちからであることに起因している。「今日は朝から気持ちがよくない」ではなく「今日は朝から気分がよくない」がふさわしい。これはよくないと感じている時間が長いことに拠っている。「朝痴漢に遭って気持ちが悪い」と言った学習者がいたが、この場合は瞬間的に急に悪く感じられたことである。これを「気分が悪い」とした場合、朝からずっと悪い感情が持続しているということになる。一般動詞の中では、過程重視か結果重視かで教室語義が分けられると認められるものは数が多い。

カップラーメンの但し書きは「3分経ったらお召し上がりください」で「3分過ぎたらお召し上がりください」ではないが、これは時間経過の結果、経過の終末点に事象の重さが置かれていることに拠っている。これに対し、「恋人と楽しい時間を過ごした¹⁹⁾」という文章では、恋人といる時間が楽しいという時間経過の過程、終末に至るまでの時間が大切になる。「雨避けのトイ」や「車の泥避け」は、日本語母語話者であれば、すぐに「よけ」の読み方だと判断可能である。これは「雨」や「泥」を遠方ではなくすぐ近くに、すぐ脇に置きたいためである。これに対し、「嫌いな人を避けたい」という文章では、自分の生活圏から嫌いな人を近くではなく、出来る限り遠くへ置きたい、その人から遠ざかりたいという心理が見られる。「人間関係に苦しむ」ではなく「人間関係に悩む」であり、「いらぬ物が増す」ではなく「いらぬ物が増える」である。ここでは、主語や目的語に来る事物が抽象性の高いものか、具体性の高いものかで語の使用が分かれている。「池袋まで確かに450円だったと思います」という言い方は一般的ではなく「池袋まで確か450円だったと思います」であり、大きいハンバーガーは「食べがたい」ではなく「食べにくい」である。「確かに」、「がたい」には完全な傾向が認められるのに対し、「確か」、「にくい」にはある程度以上の傾向があると認められるものになる。

教室語義の一案として、以上の六項目の分類は、実際の類義語・類意形式の指導の際に役立つものになるとと思われる。

6. 終わりに

類義語・類意形式の指導は初めに書いた通り、従来個人としての現場の日本語教師の熱意に委ねられている。学習者が語義に関して疑問を抱くのは、使い方の分かりにくい語句とか、類義語・類意形式の使い分けについてである場合が圧倒的に多い。繰り返しになるが、「美しい」と「きれい」、「私は李だ」と「私が李だ」、「どうやら」と「どうも」はどう違うか、などの事項である。こうした語彙は一見同じ人物、同じ事柄或いは事態に関して用いられるため、学習者の少ない日本語の経験・体験の範囲では、容易に使い方や使い分けのポイントを会得出来ない。

そこで、どうするか。教員に尋ねたり、書

物などを引いて自分で調べたりするしかない。教員の説明で十分納得に至るとは限らないが、国語辞書の類が類義語については循環定義²⁰⁾が先行してしまい、上記のような学習者の疑問に十分に答えてくれないことも経験的な事実である。類義語や類意形式の使い分けだけを解説した類義語辞典の類も、多くは外国人学習者向けには作られていないため、實際上、学習者の役には立ちにくいことが多い。結局教員に頼ることになる。

類義語・類意形式を語彙指導の一部として定着させ、どの教員もこれを定期的に行うようにすれば、語彙習得の効率化が進むことは間違いない。これまでの習慣が一朝一夕に変わるとは思われないが、とりえず日本語学習者の語彙習得における類義語・類意形式習得の重要性を指導側は再三認識し、現場経験からもフィードバックされる系統的な指導原理を模索しつつ、継続して指導を行う姿勢が肝要であろう。以降において更に要諦を取りまとめた稿を提出したい。

注

- 1) 本稿では、正確には外国人学習者が意味・用法が一見似ていると捉えやすい言語単位の対（ペア）、または三つ以上の組（セット）を指す。
- 2) 以降、便宜的に「学習者」と記載する。
- 3) 学習者にとっては運用が紛らわしい代表的な言語単位である。
- 4) 多少スタイルに相違が出る。
- 5) 意義素は語義の分析・記述に関する普遍的な方法論の確立を目指して、東京大学言語学科の主任教授であった服部四郎教授により提唱されたものであるが、日本語教育界で比較的広く採用されているとみられるものは、玉村文郎（国立国語研究所『日本語教育指導参考書13 語彙の研究と教育（下）（1985）』による見解である。
- 6) 暗示的特徴（コノテーション）で、文脈や個人によって特定され、単語の意味が文脈の中で変容せざるを得ない意味特徴を指す。対照的特徴。民族的特徴。
- 7) 代表的な日本語教育書籍であるためである。
- 8) 但し、「貸す：借りる」の例は、中国語では一語で言い表すことか出来るため、中国語では対語に含められない。
- 9) 明示的特徴（ディノテーション）で、

- 具体的な場面の文脈の影響を除いたその語に共通した一般的な意味特徴を指す。前提的特徴。弁別特徴。一般的な意味特徴（語の意味）には、6)の暗示的特徴とこの明示的特徴の他、文法的特徴（クラス・アンド・ファンクション、品詞的特徴。統合的特徴）、文体的特徴（位相的特徴。換情的特徴）、描写的特徴（リプレゼンテーション、卓立（的）特徴及び重層特徴）の五種類がある。
- 10) 「春夏秋冬」「過去・現在・未来」「朝昼晩」など三項以上から成る系列関係は対義語ではないとしている。
 - 11) 外国人留学生のみが集中する日本語のクラスでは、再三の指導においてもプリント類は未整理のままか、破棄の対象としてしまう学習者が少なからず存在する。かつて特に中国人留学生にはコピーを高価な物と見る向きが強かったが、最近ではこの傾向は薄れて来ている。
 - 12) ④クラス。二年生科目で日本語学習の授業としては最終セメスターになる。
 - 13) 全10章。96ページ。随筆、小説、新聞記事を主題材とし、中級から上級段階の学習者を対象としている。論説記事の読解および文章表現力の養成は留学生のための日本語科目の主眼項目となっているので、この点は『留学生のための論理的な文章の書き方』（スリーエーネットワーク、2007年）を当該科目の教科書として併行使用している。
 - 14) 正確には連体詞の用法を取る。
 - 15) ここでは「確か」の転成副詞になる。
 - 16) 語義ないし意味分析の際に、その言語

単位が含まれる例文を比較検討し、特徴的な差異を見出ししていく一般的な方法である。

- 17) 四択選択肢問題においてもそうである。
- 18) 学習者にとって理解しやすいという意味である。
- 19) 「過ごした（過ごす）」は「過ぎる」の他動詞であるが、「経つ」との比較検討上、この例文を用いている。
- 20) 「冷たい」を引くと「寒い」を引くような指示があったり、「寒い」を引くと「冷たい」を引くような指示があったりする、ある言葉を別の言葉で置き換えた定義のことである。

参考文献

- 秋本美晴『よくわかる語彙』アルク、2002年
- 國広哲彌「類義語・対義語の構造」飛田良文・佐藤武義編『現代日本語講座4 語彙』明治書院、2002年
- 小池清治・小林賢次・細川英雄・犬飼隆編『日本語学キーワード事典』朝倉書店、1997年
- 国際交流基金『教師用日本語教育ハンドブック⑤ 語彙』国際交流基金、1981年
- 日本語教育学会編『縮刷版 日本語教育事典』大修館書店、1991年
- 拙稿「日本語類義語彙の教授法研究 一字訓語同字異音語の運用能力修得を中心として」国士舘大学外国語外国文化研究紀要第18号、2008年